

令和7年度健康ひろしま21推進事業の事業内容の変更について

令和7年度健康ひろしま21推進事業の事業内容を以下のとおり変更する。

なお、当該変更案につき、令和7年6月9日付け健康ひろしま21推進部会において事務局から提案し、全構成員からの賛成を得ていることを申し添える。

1 令和7年度健康ひろしま21推進事業の協議事項

(2) 協議事項 オ を以下のように改める。(裏面参照)

栄養成分表示を活用した健康教育事業について → 栄養・食生活事業について

2 変更する理由

広島県健康増進計画 健康ひろしま21（第3次）に係る、広島中央二次保健医療圏の取組の施策分野「栄養・食生活」において、取組の方向性を「減塩や栄養バランスに配慮した食生活などについて普及啓発を行う」こととしており、当該事業において、栄養成分表示を活用した健康教育事業のみならず、栄養バランスに配慮した食生活を含む栄養・食生活全般の啓発について協議していただく必要があるため。

令和7年度広島中央地域保健対策協議会事業計画の変更内容

変更後

事業概要		事業概要	(単位: 千円)
ア	健康ひろしま21推進事業	1 目的 健康ひろしま21(第3次)計画の推進を図るため、計画に掲げる課題に対する関係団体等の取組状況の進捗管理、評価を行う。 2 内容 健康ひろしま21推進部会の開催(2回) (1) 構成員 医師会、歯科医師会、薬剤師会、食生活改善推進協議会、市町、保健所等 (2) 協議事項 ア 健康ひろしま21の推進について イ 地域での取組状況の評価、今後の取組の検討等について ウ 関係機関・団体の取組状況等について エ がん予防対策等推進事業等について オ 栄養・食生活事業について	R7予算 (R6当初予算) 214 (200)
イ	がん予防対策等推進事業	1 目的 広島県がん対策推進計画、禁煙・受動喫煙防止の普及啓発等を推進する。 2 内容 (1) 普及啓発(通年) ア 世界禁煙デー及び禁煙週間等における受動喫煙防止等を実施する。 イ 改正健康増進法について、飲食店等に対し、周知及び啓発用物品を配付する。 ウ 関係機関と連携し、禁煙・受動喫煙防止対策を推進する。 エ 次年度の普及啓発物品の検討・作成、関係機関へ配布する。	200 (200)
ウ	健康づくりのための地域戦略連携推進モデル事業	1 目的 県庁が連携し、地域の健康課題を把握し、共通認識を持ち、継続的かつ包括的により体系的な保健事業を実施することで地域の健康づくりの推進を図る。 2 内容 連絡会議の開催(3回) (1) 構成員 企業、大学、市町、保健所等が保健事業を担う関係者 (2) 協議事項 各分野における情報共有を行い、地域の健康課題・取組の共有等を検討する。	110 (101)

(3) 健康ひろしま21推進事業 (R7年度予算額 524千円 R6当初予算額 501千円)

1 目的
医療、保健、福祉及び行政関係者等が連携・協働して、健康ひろしま21に掲げる課題解決に向け、各種事業を推進する。

2 事業概要

現行

事業概要		事業概要	単位: 千円
事業名等	事業概要	事業概要	R7予算 (R6当初予算)
ア 健康ひろしま21推進事業	1 目的 健康ひろしま21 (第3次) 計画の推進を図るため、計画に掲げる課題に対する関係団体等の取組状況の進行管理、評価を行う。 2 内容 (1) 構成員 医師会、歯科医師会、薬剤師会、食生活改善推進協議会、市町、保健所等 (2) 協議事項 イ 健康ひろしま21の推進について ウ 関係機関・団体の取組状況等について エ がん予防対策等推進事業等について オ 定常成分表示を活用した健康改善事業について	214 (200)	
イ がん予防対策等推進事業	1 目的 広島県がん対策推進計画、禁煙・受動喫煙防止の普及啓発等を推進する。 2 内容 (1) 普及啓発 (通年) ア 世界禁煙デー及び禁煙週間等における受動喫煙防止等を実施する。 イ 改正健康増進法について、飲食店等に対し、周知及び啓発用物品を配布する。 ウ 関係機関と連携し、禁煙・受動喫煙防止対策を推進する。 エ 次年度の普及啓発物品の検討・作成、関係機関へ配布する。	200 (200)	
ウ 健康づくりのための地域戦略連携推進モデル事業	1 目的 産官が連携し、地域の健康課題を把握し、共通認識を持ち、継続的かつ包括的により効果的な保健事業を実施することで地域の健康づくりの推進を図る。 2 内容 (1) 構成員 企業、大学、市町、保健所等が保健事業を担う関係者 (2) 協議事項 各分野における情報共有を行い、地域の健康課題・取組の共有等を実施する。	110 (101)	